

# 武士は太ると辞任する

## 江戸時代に肥満問題はあったか

肥満症は多くの健康被害を引き起こすことが知られており、その予防には、高い関心が寄せられています。日本人の肥満原因のひとつに、食生活の欧米化があるといわれていますが、欧米化する以前、すなわち江戸時代における日本人と肥満との関係はどのようなものだったのでしょうか。

近代的な統計調査がなかった江戸時代において、数値的な傾向を把握することはできませんが、鳥取藩の記録を紐解くと、武士たちの肥満に関する記事が散見されます。下の表はそれらを集計したものです。

## 記録にみる鳥取藩士の肥満事情

元禄8(1695)年から天保14(1843)年にかけて、「肥満ニ付」という理由による、鳥取藩士から藩への申請が21件確認できます。大半は肥満によって歩行が困難になったとして、役職の辞退を願う内容です。なかには家老鶴殿上総のように、馬に乗ることができなくなり、代わりに乗物を使用したという申請も見えます。藩は申請の7割を認め、3割を不許可としていることから、理由としては、ある程度妥当なものと考えていたようです。また申請者の属性をみていくと、藩主を筆頭に、高給取りの藩士が目立つことから、そこに食生活が影響している可能性も否定できません。

## 甲冑からわかる体格

さて、肥満の歴史を知ることができるのは、古文書ばかりではありません。最後にご紹介するのは、三万石の大名である東館8代藩主池田仲律に関する資料です。仲律は残暑期の参勤交代を避けようと、肥満を理由に出発の繰り上げを願ったことが記録にみえます。仲律には鳥取東照宮に奉納した所用の甲冑が伝わっています。その胴回りは140cm以上あり、鳥取藩3代藩主池田吉泰の甲冑の胴回り105cmと比べると、甲冑の作りが同じではないにしても、格段に大きいことがわかります。つまり仲律の場合、甲冑の存在によって、古文書にいう「肥満」の度合いを知ることさえできるのです。

近世における日本人の体型は、漠然と痩せ型がイメージされると思いますが、鳥取藩の事例からは、「肥満」とされる体型の武士たちが一定数存在した



池田仲律奉納甲冑(鳥取東照宮蔵)

ことがわかります。近世における肥満の研究は蓄積がないため、他との比較はできませんが、鳥取藩の例をみると、今日の我々と同様に個人的な健康被害や労働力の問題に影響を与えていたことがわかります。

(学芸課 くるみだひろき 来見田 博基)

※仲律甲冑の情報については坂本敬司氏よりご教示いただきました。

表 肥満を理由に申請を行った藩士一覧

年次	藩士名	役職	俸給	申請の内容	申請の結果
元禄8(1695)年	村岡半兵衛	御城詰	5人扶持55俵	御城詰の辞任	認可
元禄11(1698)年12月	池田大蔵	着座	3000石	御太刀披露の辞任	認可
元禄15(1702)年10月	佐藤年兵衛	刑罰人		刑罰人御用の辞任	町目付へ転任
元禄16(1703)年7月	鶴殿上総	家老	5000石	馬上の勤めがなり難く、乗物の使用許可願	認可
宝永2(1705)年5月	岸本文右衛門	御普請方御目付	200石	御普請方御目付の辞任	不認可
宝永7(1710)年5月	佐久間甚左衛門		500石	歩行困難により、江戸追掛御番に悴の同道	許可
宝永8(1711)年3月	宮本作左衛門	御城下町御目付	3人扶持27俵	不行歩につき、下町御目付の辞任	許可
正徳3(1713)年2月	能勢彦十郎	御城詰	4人扶持30俵	江戸お供勤め難きにつき、御城詰の辞任	不許可
正徳4(1714)年6月	和田九郎三郎	御城詰		歩行お供困難により御城詰の辞任	不許可
享保2(1717)年1月	和田九郎三郎	御城詰		足痛により御城詰の辞任	許可
享保4(1719)年2月	中沢宗知	御茶道	4人扶持55俵	道中での乗馬難儀につき、駕籠の使用許可願	許可
享保9(1724)年2月	松井番右衛門	在御吟味役	6人扶持60俵	在中駆け廻り御用難儀につき、在御吟味役の辞任	在元方役へ転任
享保10(1725)年12月	杉原彦右衛門	御城詰	4人扶持	歩行困難により御城詰の辞任	許可
享保13(1728)年6月	山住忠左衛門	御城詰	4人扶持37俵	御供困難につき、御城詰の辞任	許可
享保15(1730)年9月	高瀬作左衛門	御式台御中小姓		歩行困難につき、御式台御中小姓の辞任	許可
享保17(1732)年4月	真野分次郎	御城詰	6人扶持50俵	征仲(勤季)差起り難儀につき、御城詰の辞任	不許可
元文5(1740)年11月	田村平八	御料理役	3人扶持	御膳廻り御用難儀につき、御料理役の辞任	不許可
寛延元(1748)年10月	北村乙右衛門	在方御目付		駆け廻り御用難儀につき、在方御目付の辞任	許可
安永3(1774)年4月	益田又録	(御目付)	150石	御道中御行列之外駕籠の使用願	許可
天保8(1837)年1月	池田仲律	東館8代藩主	30000石	残暑の旅行難儀につき、早々の参府許可	不許可
天保14(1843)年7月	福田丹波	証人上	3500石	龍峰寺の下乗所を石壇下より上へ	許可

とっとりデジタルコレクションの「家老日記テキストデータベース」を元に作成

# オリ 座

[日本画]

賀川 英広  
河中 明美  
高橋 俊子

[洋画]

齋藤有希子  
中尾廣太郎  
森田しのぶ  
山根 文子

# 展

2026.5.6 [水] ~ 12 [火] 入場無料  
9:00 ~ 17:00 (最終日16:00まで)  
\*入場は閉館の30分前まで 休館日/5.11(月)

鳥取県立博物館 (鳥取市東町2丁目124)

Oriza(イネ属) / イネ目イネ科の基本植物

作家達を取り巻く生態系は少しずつ変化している。

本展は彼らとその生態系から切り取り、一つの空間に凝縮することで、  
新たな循環と生態系の構築を図る試みである。